【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年７月２日
【会社名】	飛島建設株式会社
【英訳名】	TOBISHIMA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　伊　藤　寛　治
【本店の所在の場所】	東京都千代田区九段北１丁目13番５号

（注）　平成24年６月27日から本店所在地　東京都千代田区三番町１番地が上記のように移転しております。
上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。

【電話番号】	―
【事務連絡者氏名】	―
【最寄りの連絡場所】	川崎市高津区坂戸３丁目２番１号
【電話番号】	044(829)6750
【事務連絡者氏名】	総務部長　　谷　口　数　弥
【縦覧に供する場所】	飛島建設株式会社 本社 (川崎市高津区坂戸３丁目２番１号) 飛島建設株式会社 名古屋支店 (名古屋市中区松原３丁目２番８号) 飛島建設株式会社 大阪支店 (大阪市中央区道修町３丁目４番10号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

1【提出理由】

平成24年６月27日開催の当社第69回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成24年６月27日

(2) 決議事項の内容

第１号議案　取締役５名選任の件

取締役として、伊藤寛治、井上義博、安藤保雄、松島洋、乗京正弘を選任する。

第２号議案　監査役２名選任の件

監査役として、小布施金助、田路至弘を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数（個）	反対数（個）	棄権数（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第１号議案 取締役５名選任の件				議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。	
伊　藤　寛　治	499,916	32,832	0		可決　93.84
井　上　義　博	509,711	23,037	0		可決　95.68
安　藤　保　雄	511,415	21,333	0		可決　96.00
松　島　　洋	511,365	21,383	0		可決　95.99
乗　京　正　弘	511,459	21,289	0		可決　96.00
第２号議案 監査役２名選任の件					
小布施　金　助	480,686	53,691	0		可決　89.95
田　路　至　弘	466,913	67,464	0		可決　87.38

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認のできたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができない議決権の数は加算しておりません。